

地方小都市における高齢者世帯の居住形態別分析

——家 計——

曾 原 利 満

はじめに

この報告は、昭和45年夏季に静岡県掛川市において実施した高齢者生活実態調査（厚生科学研究費による調査、代表者慶大教授中鉢正美氏）の家計調査に関する部分を概説するものである¹⁾。この調査の調査対象等については、すでに前号の森岡清美氏による世帯分析のところで詳述されているので、ここには繰返さない。家計調査は8月21日～9月25日の1ヵ月余にわたって、約140の高齢者世帯に対して実施された。使用した家計簿は、従来の児童養育費調査²⁾で使用してきたものと形式的には全く同一のものである。すなわち、購入品目ごとに「誰用」欄を設け、各品目の支出金額がどの世帯員のために支出されたものであるかが明示されるしくみのものである。さらに、今回は、家計簿のほかに、こづかい帳を特に高齢者用に設けて、高齢者のこづかい収支を洩れなく把握することに努めている。

家計簿およびこづかい帳の記入期間は上記のように1ヵ月を若干こえているが、集計にあたっては、各世帯員の給料日を含む31日間をとることとし、調査期間の前後で余分の5日を切捨てている。したがって、集計日数はどの世帯も31日間で同じであるが、集計期間は世帯ごとに多少ずれている。

I 世帯の概況

(1) 高齢者世帯数——事例数

居住形態別および世帯人員別に高齢者世帯数を示すと表1のとおりである。ただし、この表1に示されている以外にも、若干の家計簿の集計が行われていることを断わっておかねばならない。それは、調査が不充分のため、家計簿全体の分析には堪えないが、高齢者の収支部分に限定すれば分析可能なものとか、あるいは特異な世

- 1) 家計調査結果に関しては、この概況報告以外にも、いろいろの角度から解析が加えられる予定になっている。概況報告がくれたので、順序が逆になったが、前号に掲載された伊藤秋子氏等による「経済類型別高齢者生活費の分析」もその一つである。
- 2) 中鉢正美編：「家族周期と児童養育費——児童養育費調査報告書——」（昭和45年、至誠堂）

帯であるため、参考資料として扱った方がよいというようなものである。しかし、これらは本報告で取扱う居住形態別にみた高齢者世帯の家計概況には含まれていないので計上しなかった。なお、これらの今回、除外された家計簿は、今後予定されているいくつかの論文中で分析されることになろう。

表1 タイプおよび世帯人員別世帯数 ——事例数——

年齢階級・タイプ	2	3	4	5	6	7人	計
65C	9						9
70C	7						7
75・80C	7						7
65N		2					2
70N		1					1
75・80N		1					1
65C-N				1	2	2	5
70C-N					6	2	8
75・80C-N				5	4	1	10
60・65M-N			3	16	5		24
70M-N			3	11	3		17
75・80M-N			2	11	4		17
計	23	4	8	44	24	5	108

- (注) 1. C: 高齢者夫妻のみ
N: 高齢者夫妻と未婚の子
C-N: 高齢者夫妻と子夫妻および孫
M-N: 老母と子夫妻および孫
2. タイプ記号の前にある数字は高齢者の年齢階級を示す記号。60は60～64歳、65は65～69歳、70は70～74歳、75は75～79歳、80は80歳以上のことである。
3. C, N, C-Nの年齢は高齢者の年齢を示し、M-Nの年齢は老母の年齢を示す。
4. 75・80Cは75Cと80Cを合計したものである。本来は別々に調査されているが、この家計概況編では便宜的に合算した。他のタイプについても同様である。

居住形態は表1に示されているように4つのタイプに分れている。すなわち、Cは高齢者夫妻のみの独立世帯。Nは高齢者夫妻と未婚の子が同居している世帯。C-Nは高齢者夫妻と子夫妻および孫が同居している世帯。最後のM-Nは老母（母）と子夫妻および孫が同居している世帯である。タイプ記号の前についている数字は高齢者の年齢階級を示している。C, NおよびC-Nの場合には夫の年齢であり、M-Nの場合には妻の年齢で

ある。この4タイプのうち、こづかい帳を記入してもらったのはC-NとM-Nの2タイプに属する高齢者である。CとNの2タイプでは、高齢者自身が家計の担当者であるため、すべての収支が家計簿に記帳されるので、こづかい帳を渡していない。同様に、C-NとM-Nの2タイプでも、高齢者自身が家計を担当しているような場合には、こづかい帳を渡していない。そのほか、高齢者に記帳能力がない場合には、家計担当者に高齢者のこづかい収支も含めて、家計簿を記入してもらうことにして、こづかい帳を渡していない。こづかい帳の数は後の「Ⅲこづかい帳」に示されている。

(2) 世帯員の平均年齢

タイプ別に各世帯員の平均年齢を示すと、表2のとおりである。当然のことながら、高齢者の年齢はタイプ記号の前についている年齢記号とほぼ一致している。しかし、細かくみると、世帯人員の多い方が若干年齢が高いようである。一方、子夫妻の年齢は30～40台の範囲に分布している。高齢者の年齢が高くなると、子夫妻の年齢も高くなっていく。また、高齢者の場合と同じように、世帯人員の多い方が子夫妻の年齢も若干高くなるのである。

年齢階級・タイプ (世帯人員)	世帯数	夫 妻 (高齢者)		夫 妻		子		
		夫	妻	夫	妻	第1子	第2子	第3子
65C (2人)	9	67	62	・	・	・	・	・
70C (2人)	7	72	65	・	・	・	・	・
75・80C (2人)	7	76	72	・	・	・	・	・
65N (3人)	2	67	62	・	・	26	・	・
70N (3人)	1	74	68	・	・	39	・	・
75・80N (3人)	1	76	68	・	・	29	・	・
65C-N (5人)	1	67	62	30	23	0	・	・
" (6人)	2	66	62	40	37	12	9	・
" (7人)	2	68	65	43	38	15	12	9
70C-N (6人)	6	72	68	41	38	14	10	・
" (7人)	2	71	64	41	35	11	8	2
75・80C-N (5人)	5	77	70	39	36	8	・	・
" (6人)	4	79	74	45	41	14	11	・
" (7人)	1	82	82	51	46	22	19	16
60・65M-N (4人)	3	・	61	36	31	6	・	・
" (5人)	16	・	64	38	35	9	6	・
" (6人)	5	・	64	41	39	12	10	8
70M-N (4人)	3	・	70	44	42	10	・	・
" (5人)	11	・	72	40	38	11	8	・
" (6人)	3	・	72	37	35	10	8	3
75・80M-N (4人)	2	・	76	46	44	18	・	・
" (5人)	11	・	78	47	44	17	13	・
" (6人)	4	・	78	48	44	19	16	13

(注) 1. 昭和45年9月1日現在の年齢である。
2. タイプ記号は表1の注参照。

るが、70M-Nだけは例外的で、世帯人員の多い方が子夫妻の年齢が低くなっている。年齢は勤め先収入の水準と関係するので、このことは高齢者の支出傾向にも影響するかもしれない。子はNタイプを除いて、小・中・高校在学中の者が多く、子夫妻の年齢の高い方、あるいは世帯人員（すなわち子の数）の多い方が、年齢が若干高くなっているようである。

(3) 世帯員の就業状況

本調査では勤労者世帯を対象にしているので、若い夫はすべて商店、会社、工場、学校等に勤めている勤労者に限られている。若い夫以外の世帯員には勤労者以外の有業者を認めているが、それも零細な事業経営者か内職者、あるいはパート・タイマー等に限られている。

タイプ別、世帯人員別に各世帯員の就業状況を示すと表3のとおりである。

高齢の夫は50人中23人が就業しており、そのうち16人が勤労者である。タイプ別にみるとNタイプの就業率

表3 タイプ別にみた各世帯員の就業状況

年齢階級・タイプ (世帯人員)	世帯数	有 業 者 数					
		夫(高齢者)		妻		子	
		総数	(再掲) (勤労者)	(老齢者)	(再掲) (勤労者)	総数	(再掲) (勤労者)
65C (2人)	9	6	4	2	・	・	・
70C (2人)	7	2	1	3	・	・	・
75・80C (2人)	7	2	2	1	・	・	・
65N (3人)	2	1	1	2	・	・	1
70N (3人)	1	—	—	—	・	・	1
75・80N (3人)	1	—	—	1	・	・	1
65C-N (5人)	1	1	1	—	1	1	—
" (6人)	2	1	1	1	2	2	—
" (7人)	2	1	1	1	—	—	—
70C-N (6人)	6	3	1	1	2	2	2
" (7人)	2	1	1	—	1	1	—
75・80C-N (5人)	5	3	3	1	2	2	—
" (6人)	4	2	—	1	—	—	2
" (7人)	1	—	—	—	—	—	2
60・65M-N (4人)	3	・	・	—	3	3	—
" (5人)	16	・	・	5	12	9	—
" (6人)	5	・	・	1	4	1	3
70M-N (4人)	3	・	・	—	1	1	—
" (5人)	11	・	・	3	10	8	—
" (6人)	3	・	・	—	2	2	—
75・80M-N (4人)	2	・	・	—	2	1	—
" (5人)	11	・	・	1	10	5	—
" (6人)	4	・	・	2	3	2	—

(注) 1. 有業者総数には勤労者のほか事業、内職者、パートを含む。
2. 妻(老齢者)は殆んど内職である。
3. 夫は全員勤労者なので省略した。
4. 子の有業者は全員勤労者。
5. タイプ記号は表1の注参照。

の低いのが目だっているが、事例数が少ないので、これが一般的な傾向かどうかはわからない。CとC-Nでは後者の就業率が若干高いが差は小さい。年齢別にはやはり65～69歳の就業率が高く、16人中10人が就業しており、そのうち8人が勤労者である。70～74歳と75歳以上ではほとんど同じ就業率で、前者が16人中6人の就業者で、そのうち勤労者が3人、後者は18人中7人の就業者で、勤労者が5人である。

高齢の妻は108人中26人が就業しており、高齢の夫の約半分の就業率である。もっとも、高齢の妻の仕事は内職がほとんどであるから、直接の比較は無意味であろう。タイプ別にみると、高齢の夫の場合とは逆にNタイプが4人中3人就業しており、就業率が最も高い。これには、夫が働けないから妻が働くという事情があるのかもしれない。他のタイプは、C、C-N、M-Nの順になっていて、それぞれ23人中6人、23人中5人、58人中12人の就業率になっている。年齢別（高齢妻の年齢）には60～69歳の就業率がやはり高く、60人中18人が就業している。70～74歳では28人中4人、75歳以上では20人中4人が就業しており、後者の方が就業率が若干高い。

若い妻の就業率は非常に高い。81人中55人が就業しており、しかも、そのうち40人が勤めに出ている就業者である。タイプ別にみると、C-Nで23人中8人（全員勤労者）、M-Nで58人中47人（勤労者32人）で後者の方が就業率が断然高い。年齢別には、20歳台で9人中3人（全員勤労者）、30歳台で35人中23人（勤労者18人）、40歳台と50歳台で37人中29人（勤労者19人）の就業率で、年齢の高い方が就業率が高くなっている。

II 家計の概況（合計簿）

この調査では、家計簿のほかにC-NとM-Nに属する世帯の高齢者には、こづかい帳を記入してもらっていることは前述したとおりである。したがって、集計結果も家計簿とこづかい帳、さらに両者を合計した合計簿の3通りとなっている。ここでは、合計簿によって、高齢者の家計収支全体を概観することにした。

（1）実収入

高齢者世帯の実収入水準をタイプ別に示すと、表4および5のとおりになる。この実収入は高齢者の実収入と高齢者以外の世帯員の実収入に分れており、さらに、前者は表6および表7で収入源泉別に示されている。

高齢者の実収入に入る前に、まず世帯の実収入総額をみておこう。Cタイプは高齢者夫妻のみの世帯で、4タ

結果表の種類

こづかい帳	+	家計簿	=	合計簿
(収入)		(支出)		
総収入		総支出		
A. 実収入		A. 実支出		{消費支出…世帯員別 [非消費支出]
B. 実収入以外の収入		B. 実支出以外の支出		
C. 前月からの繰入金		C. 翌月への繰越金		
D. 他帳簿からの現金		D. 他帳簿への現金		
(注) こづかい帳はC-NとM-N世帯の高齢者に記入して貰った。				
D. 他帳簿からの或いは他帳簿への現金の他帳簿とはこづかい帳から見れば家計簿、逆に家計簿から見ればこづかい帳のことである。なお、合計簿においては、このD項目は相殺されるので存在しない。				

表4 タイプ・世帯人員別にみた世帯実収入(合計簿)
単位(円)

タイプ (世帯人員)	実収入総額	高齢者実収入		高齢者以外 の実収入	
		実 額	%	実 額	%
C (2)	34,701	34,701	100.0	・	・
N (3)	55,676	26,216	47.1	29,460	52.9
C-N (5)	119,615	29,164	24.4	90,451	75.6
" (6)	119,266	17,193	14.4	102,073	85.6
" (7)	130,941	17,761	13.6	113,180	86.4
M-N (4)	104,563	7,648	7.3	96,915	92.7
" (5)	110,965	6,560	5.9	104,405	94.1
" (6)	130,774	8,468	6.5	122,306	93.5

(注) 1. %は実収入総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

表5 タイプ・高齢者の年齢階級別にみた
世帯実収入(合計簿)
単位(円)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	実収入 総 額	高齢者実収入		高齢者以外 の実収入	
		実 額	%	実 額	%
65C (2.0)	36,391	36,391	100.0	・	・
70C (2.0)	31,980	31,980	100.0	・	・
75・80C (2.0)	35,250	35,250	100.0	・	・
65N (3.0)	69,177	43,756	63.3	25,421	36.7
70N (3.0)	30,500	3,500	11.5	27,000	88.5
75・80N (3.0)	53,850	13,850	25.7	40,000	74.3
65C-N (6.2)	124,321	25,372	20.4	98,949	79.6
70C-N (6.3)	136,235	26,729	19.6	109,506	80.4
75・80C-N (5.6)	109,211	12,942	11.9	96,270	88.1
60・65M-N (5.0)	111,670	5,117	4.6	106,553	95.4
70M-N (5.0)	115,883	8,384	7.2	107,499	92.8
75・80M-N (5.1)	116,022	8,634	7.4	107,400	92.6

(注) 1. %は実収入総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

表6 タイプ・世帯人員別にみた高齢者実収入（合計簿）

単位（円）

タイプ（世帯人員）	総 額	勤め先収入		事業・内職収入		恩 給・年 金		仕 送 り		そ の 他	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
C (2)	34,701	11,351	32.7	7,140	20.6	5,772	16.6	4,913	14.2	5,525	15.9
N (3)	26,216	11,798	45.0	6,600	25.2	1,800	6.9	2,750	10.5	3,268	12.5
C-N (5)	29,164	26,368	90.4	—	—	2,747	9.4	—	—	49	0.2
" (6)	17,193	3,232	18.8	2,025	11.8	7,600	44.2	273	1.6	4,063	23.6
" (7)	17,761	7,400	41.7	—	—	7,200	40.5	1,000	5.6	2,161	12.2
M-N (4)	7,648	—	—	113	1.5	5,829	76.2	688	9.0	1,018	13.3
" (5)	6,560	237	3.6	1,447	22.1	3,179	53.0	468	7.1	929	14.2
" (6)	8,468	1,083	12.8	2,642	31.2	1,878	22.2	725	8.6	2,140	25.3

(注) 1. %は総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

イブの中では実収入総額が最も低い世帯になっている。Nタイプも高齢者夫妻に未婚の子が1人加わるだけで、実収入水準は低い方である。C-NおよびM-Nになると、高齢者の実収入はC、Nの高齢者に比べて低いけれども、高齢者以外の実収入が大きいので世帯の実収入水準はずっと高くなる。各タイプの世帯人員が異なるので、1人当り実収入に直して比較してみると、やはりCが最も低く1.7万円、NはCより少し多く1.9万円である。C-NとM-Nでは、世帯人員が増えると1人当り実収入が低下しており、C-Nでは1.9～2.4万円、M-Nでは2.2～2.6万円、M-Nの方が少し水準が高い。各タイプとも、高齢者の年齢による差はあまりないようである。なお、総理府統計局の「家計調査」による1人当り実収入は小都市A（人口5～15万人）、静岡市ともに2.4万円となっている。直接比較するのは無理かもしれないが、C-N（5人）とM-N（4人）を除いてどの世帯も全国平均を下回っていることになる。

高齢者の実収入水準をタイプ別に比較してみると、Cが最も高く、次いでN、C-N、M-Nの順になっている。C-Nでは5人世帯が著しく高く、6および7人世帯との間にかなり大きい差があるが、これは5人世帯の中に1世帯だけ他とくらべて著しく実収入水準の高い世帯があるためである。それを除くと差はもっと小さくなる。M-Nは高齢妻だけの実収入だから低いのは当然ともいえよう。

実収入の内容をみると、CとNでは勤め先収入および事業内職収入を合わせた稼働収入の割合が大きいのに対して、C-NとM-Nでは恩給・年金等の非稼働収入の割合が大きい。ただし、C-N（5人）のみはC、N以上に稼働収入の割合が高く、上述の傾向に一致しない。仕送りは、金額および高齢者実収入に占める割合ともにC

タイプの5千円で14%というのが最も大きく、Nタイプがそれに次いでいる。C-NとM-Nの高齢者が得ている仕送りは極めて少い。高齢者以外の実収入はC-N、M-Nでは10万円前後で、世帯人員の多い方が1万円位ずつ多くなっている。これは、世帯人員の多い方が、子夫妻の年齢が高くなっていくからであろう。Nタイプでは、高齢者以外の世帯員というのは、未婚の子であるから年齢が低く、したがって実収入水準も低くなる。

次に、高齢者の実収入を年齢別にみてみよう。Cタイプでは年齢差がほとんどみられず、いずれも3万円台の実収入水準にある。しかし、その内容は年齢により差がみられる。65Cと70Cでは稼働収入が6割をこえており、一方、75・80Cでは恩給・年金による収入が4割弱を占めている。仕送りは65Cで最も多く、2割弱を占めているが、年齢が高くなるほど少くなり、75・80Cでは1割にみえず、金額としても小さい。Nタイプでは、65Nは4万円をこえているが、70Nと75・80Nは低く、とくに70Nは僅か3,500円にしか過ぎない。しかし、事例数が少ないので、これがNタイプの一般的傾向かどうかはわからぬ。実収入の内容は、65Nでは稼働収入が大半占めているが、70Nと75・80Nでは稼働収入はほとんどない。また、このタイプでも年齢の高い方が仕送りが少くなっている。

C-Nでは、65C-Nと70C-Nに比べて、75・80C-Nの実収入は約半分に低下している。実収入水準の高い高齢者は、稼働収入の割合が高いのが一般的傾向のようであるが、このタイプでは70C-Nで逆の現象がみられる。すなわち、実収入水準が一番高いのに稼働収入の割合が2割程度で、その代りに恩給・年金が5割も占めている。なお、仕送りは、このタイプでは各年齢を通じて小さい。M-Nでは、年齢が高まると逆に高齢者の実収

表 7 タイプ・高齢者の年齢階級別にみた高齢者実収入 (合計簿)

単位 (円)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	総 額	勤め先収入		事業・内職収入		恩 給・年 金		仕 送 り		そ の 他	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
65C (2)	36,391	14,723	40.5	7,746	21.3	—	—	6,556	18.0	7,367	20.2
70C (2)	31,980	18,366	57.4	1,757	5.5	5,822	18.2	5,000	15.6	1,034	3.2
75・80C (2)	35,250	—	—	11,745	33.3	13,143	37.3	2,714	7.7	7,648	21.7
65N (3)	43,756	23,596	53.9	12,525	28.6	—	—	4,000	9.1	8,635	8.3
70N (3)	3,500	—	—	—	—	—	—	3,000	85.7	500	14.3
75・80N (3)	13,850	—	—	1,350	9.7	7,200	52.0	—	—	5,300	38.3
65C-N (6.2)	25,372	22,711	89.5	1,000	3.9	—	—	—	—	1,661	6.5
70C-N (6.3)	26,729	3,750	14.0	2,162	8.1	13,375	50.0	1,035	3.9	6,406	24.0
75・80C-N (5.6)	12,942	9,044	69.9	200	1.5	3,668	28.3	—	—	30	0.2
60・65M-N (5.0)	5,117	792	15.5	1,070	20.9	2,350	45.9	63	1.2	843	16.5
70M-N (5.0)	8,384	—	—	1,318	15.7	4,756	56.7	971	11.6	1,339	16.0
75・80M-N (5.1)	8,634	177	2.1	2,324	26.9	3,773	43.7	824	9.5	1,536	17.8

(注) 1. %は総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

入が増えている。その内容をみると、内職収入、恩給・年金収入等いずれの収入源も年齢が高まるにつれて少しずつ増えていることがみられる。

高齢者以外の実収入は、C-Nでは10万円弱、M-Nでは10万円強になっており、高齢者の年齢による差はないようである。Nタイプでは、高齢者の年齢が高まると高齢者以外の実収入が高くなっているが、事例数が少ないので、これが一般的傾向かどうかかわからない。

(2) 実支出

本調査では、高齢者の支出水準を把握するために、支出の集計を世帯員別に分けて行っている。支出の中には、2人以上の世帯員が共同で消費しているものも多い。たとえば、電気代とか家賃であり、また、食料費にも米とか味噌のように個人別にはつかみにくいものがある。また、所得税、社会保険料等の非消費支出も個人別には配分しにくい費用の一つである。ここでは、そういう共同で消費している支出は非消費支出を除いて世帯員間に等分に配分されている。非消費支出も、従来の児童養育費調査では、全世帯員に等分に配分されていたのであるが、今回の高齢者生活実態調査では世帯員間への配分を行っていない。したがって、消費支出総額は世帯員別に分けて集計されているが、それに非消費支出を加えた支出総額は世帯の総額しか計上されていない。

まず、簡単にタイプ別の実支出水準を表8と表9に示しておこう。Cタイプは実収入水準は低いが、実支出水準が相対的に高く、1人当り実支出で比較してみると、実収入水準の高いC-NとM-Nの両タイプの実支出水準

表 8 タイプ・世帯人員別にみた実収支

単位 (円)

タイプ (世帯人員)	1世帯当り実収支			1人当り実収支	
	実収入	実支出	%	実収入	実支出
C (2)	34,701	38,201	110.1	17,350	19,100
N (3)	55,676	43,074	77.4	18,559	14,358
C-N (5)	119,615	86,280	72.1	23,923	17,256
" (6)	119,266	110,259	92.4	19,878	18,377
" (7)	130,941	123,515	94.3	18,706	17,645
M-N (4)	104,563	88,986	85.1	26,141	22,247
" (5)	110,965	93,246	84.0	22,193	18,649
" (6)	130,774	104,743	80.1	21,796	17,457

(注) 1. %は実支出の実収入に対する比率を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

表 9 タイプ・高齢者の年齢階級別にみた実収支

単位 (円)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	1世帯当り実収支			1人当り実収支	
	実収入	実支出	%	実収入	実支出
65C (2.0)	36,391	41,133	113.0	18,196	20,567
70C (2.0)	31,980	37,298	116.6	15,990	18,649
75・80C (2.0)	35,250	35,336	100.2	17,625	17,668
65N (3.0)	69,177	49,670	71.8	23,059	16,557
70N (3.0)	30,500	26,456	86.7	10,167	8,819
75・80N (3.0)	53,850	46,506	86.4	17,950	15,500
65C-N (6.2)	124,321	105,825	85.1	20,052	17,069
70C-N (6.3)	136,235	123,960	91.0	21,625	19,676
75・80C-N (5.6)	109,211	93,756	85.8	19,502	16,742
60・65M-N (5.0)	111,670	93,384	83.6	22,334	18,679
70M-N (5.0)	115,883	103,595	89.4	23,177	20,719
75・80M-N (5.1)	116,022	88,813	76.5	22,749	17,414

(注) 1. %は実支出の実収入に対する比率を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

をやや上回っている。そのため、実支出の実収入に対する比率が他のタイプにくらべて著しく高く、110%となっている。Nタイプは実収入水準が低いのに、実支出水準はさらに低くなっている。C-NとM-Nの実支出水準は、1人当り実支出額で比較すると、あまり差がないようである。実支出の実収入に対する比率は、C-N(5人)の72%が目立って低いが、これはこの世帯の実収入水準が相対的に高く、実支出水準は相対的に低いためである。他のC-Nタイプは90%台にあり、M-Nタイプは80%台にある。高齢者の年齢別にみると、いずれのタイプにおいても年齢記号70、すなわち、70~74歳の高齢者世帯の実支出の実収入に対する比率が他の年齢にくらべて高くなっているが、その点以外には、特に目立った傾向は認められない。

(1) 消費支出の世帯員別支出割合

高齢者夫妻の支出額に差があるかどうかであるが、C、NおよびC-Nの3タイプを通じて見る限りでは、夫妻間に差がないか、あっても少ない場合が多いようである。これは、若い夫妻間にはかなりの差、すなわち、夫の支出が妻の支出を上回っているのと比較して対照的である。

高齢者夫妻と若い夫妻とを比較してみると、65C-Nと70C-Nでは、世帯人員により、高齢者夫妻の方が多い場合も少ない場合もあり、どちらが高いとか、あるいは低いとかをいえないが、75・80C-Nでは明らかに高齢者夫妻の方が低くなっている。このことは、高齢の夫と若い夫の間にある関係、すなわち、高齢者の年齢が低いうちはどちらともいえないが、年齢が高くなると高齢の夫の支出割合が減少してくるという関係が影響しているためである。高齢の妻と若い妻の間にはほとんど差がないが、C-Nタイプでは年齢の低いうちは高齢の妻の方が若干支出割合が多いようである。なお、75・80C-N

(7人)は高齢者の支出割合が極端に低い事例となっている。

(2) 高齢者の消費水準

高齢者夫妻の消費支出額をタイプ別に示すと表11のとおりである。

表10 タイプ別にみた消費支出の世帯員別支出割合
(合計額)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	総額	夫妻(高齢者)			夫 妻			その他
		総数	夫	妻	総数	夫	妻	
	円	%	%	%	%	%	%	%
65 C (2)	38,504	100.0	50.8	49.2	・	・	・	・
70 C (2)	35,734	100.0	54.9	45.1	・	・	・	・
75・80 C (2)	33,818	100.0	49.1	50.9	・	・	・	・
65 N (3)	42,707	65.0	37.6	27.5	・	・	・	35.0
70 N (3)	25,928	73.0	36.7	36.2	・	・	・	27.0
75・80 N (3)	46,500	56.5	28.4	28.1	・	・	・	43.5
65 C-N (5)	96,717	45.4	22.8	22.6	39.0	21.4	17.6	15.7
" (6)	91,158	27.2	13.2	14.0	37.6	24.2	13.4	35.2
" (7)	104,754	31.0	18.2	12.8	25.3	13.7	11.6	43.7
70 C-N (6)	110,591	40.3	21.6	18.7	29.5	17.4	12.1	30.2
" (7)	125,418	25.4	10.3	15.0	33.5	19.4	14.1	14.1
75・80 C-N (5)	75,519	32.9	17.5	15.4	44.8	43.0	16.3	18.8
" (6)	91,047	28.3	14.8	13.6	38.8	20.0	18.9	32.8
" (7)	110,586	9.9	3.8	6.1	40.7	21.3	19.3	49.4
60・65 M-N (4)	84,097	20.4	・	20.4	56.1	29.8	26.3	23.5
" (5)	83,298	8.3	・	18.3	43.4	27.1	16.3	38.3
" (6)	92,728	12.9	・	12.9	34.6	23.0	11.0	52.5
70 M-N (4)	77,044	31.3	・	31.3	34.3	32.4	18.5	25.4
" (5)	91,561	17.2	・	17.2	41.7	23.9	17.7	41.2
" (6)	114,035	13.4	・	13.4	40.3	28.4	11.9	46.3
75・80 M-N (4)	89,097	17.6	・	17.6	62.9	35.2	27.8	19.4
" (5)	79,791	15.7	・	15.7	41.9	26.2	15.7	42.3
" (6)	82,084	12.5	・	12.5	30.9	18.3	12.6	56.6

(注) タイプ記号は表1の注参照。

表11 タイプ・高齢者の年齢階級・世帯人員別にみた高齢者の消費支出額

単位(円)

年齢階級	C	N	C — N				M — N			
			総数	5人	6人	7人	総数	4人	5人	6人
老 齢 夫	18,669	13,706	16,419	14,665	18,447	13,656	・	・	・	・
65	19,552	16,045	16,852	22,047	12,049	19,057	・	・	・	・
70	19,604	9,527	21,179	...	23,918	12,962	・	・	・	・
75・80	16,600	13,206	12,395	13,188	13,441	4,242	・	・	・	・
老 齢 妻	17,565	11,484	15,216	13,331	16,556	14,263	14,783	19,413	14,619	12,214
65 (or 60・65)	18,952	11,732	14,839	21,815	12,757	13,434	14,818	17,154	15,277	11,947
70	16,130	9,395	20,181	...	20,626	18,845	17,127	24,136	15,718	15,285
75・80	17,218	13,078	11,433	11,634	12,351	6,757	12,389	15,716	12,563	10,245

(注) 1. 年齢記号はC、NおよびC-Nタイプについては夫妻ともに夫の年齢階級で示されている。詳細は表1の注参照。
2. M-Nタイプについては高齢妻の年齢記号65は60、65になる。

高齢者の消費水準を、高齢者の年齢とか世帯人員を考慮しないで、単純にタイプ別だけで比較してみると、Cタイプの水準が最も高く、Nタイプの水準は逆に最も低いようである。C-NとM-Nはその中間にあるが、C-Nの水準の方が若干高いようである。C-NとM-Nでは、世帯人員によっても消費水準が異っている。M-Nでは、世帯人員の多い方が高齢者の消費水準の低くなることがはっきり出ているが、C-Nでは、それがそれほどはっきりしていない。世帯人員の多いほど消費水準が低下しているのは、世帯の実収入水準が相対的に低下することの影響であろう。

年齢別に消費水準を比較してみると、各タイプともに、年齢記号75・80すなわち、75歳以上の水準は65すなわち65～69歳の水準にくらべて低くなる傾向を示している。しかし70、すなわち、70～74歳の水準は少し変わった動きを示していて、3つの年齢階層のうちで、最も低い場合と、最も高い場合のどちらかになっている。たとえば、夫の方をみると、CとC-Nでは最も高くなっており、Nでは最も低くなっている。また、妻の方をみると、C-NとM-Nでは最も高くなっており、CとNでは最も低くなっている。70（70～74歳）におけるこのような消費水準の動きは、実収入水準の動きをある程度反映しているのかもしれない。すでにみたように、世帯の実収入

水準を高齢者の年齢別に比較してみると、70（70～74歳）のところでは、上述の高齢者消費水準と同じ動きを示している。75・80（75歳以上）と65（65～69歳）を比較すると、両者の実収入水準にはそれほど差がないのに前者の消費水準の方が低くなっている例が多い。これは、やはり高年齢では消費水準の低下することを示しているのであろう。

消費水準の変動は実収入水準の変動に強く影響されるので、上述のタイプ別あるいは年齢別にみた消費水準の差も、実はタイプ別あるいは年齢別等の実収入水準の差による部分が大きいはずである。しかしながら、本調査の事例数は極めて少く、実収入水準の影響を除いて、タイプ別あるいは年齢別に比較することが極めて難しい。ここでは、一応、実収入水準の差を含めたままの比較にとどめておく。

（3）高齢者の消費構造

高齢者の消費構造をみるために、費目別の消費支出額と支出割合を表12～15に示している。これをみると、まず目につくのは食料費支出割合の高いことである。総理府統計局「家計調査」の小都市A（人口5～15万人）、あるいは静岡市の場合と比較してみると明らかであろう。このことは高齢者のみでなく、若い夫妻についてもいえるので、必ずしも、高齢者の特質とはいえない。また、

表 12 タイプ・世帯人員別にみた高齢夫の消費構造（合計値）

単位（円）

タイプ (世帯人員)	消費支出 総 額	食 料 費		住 居 費		光 熱 費		被 服 費		医療保健・ 美容衛生費		雑 費	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
C (2)	18,669	8,549	45.8	1,392	7.5	1,232	6.6	545	2.9	1,404	7.5	5,546	29.7
N (3)	13,706	7,296	53.2	1,354	9.9	1,000	7.3	57	0.4	1,046	7.6	2,954	21.6
C-N 平均	16,419	7,048	42.9	1,060	6.5	587	3.6	775	4.7	1,716	10.5	5,233	31.9
“ (5)	14,665	7,561	51.6	1,610	11.0	554	3.8	531	3.6	1,147	7.8	3,262	22.2
“ (6)	18,447	6,889	37.3	682	4.8	655	3.6	994	5.4	2,433	13.2	6,594	35.7
“ (7)	13,656	6,815	49.9	826	6.0	464	3.4	540	4.0	680	5.0	4,331	31.7

（参考）若い夫

C-N 平均	20,644	8,424	40.8	890	4.3	728	3.5	781	3.8	681	3.3	9,140	44.3
“ (5)	23,611	8,923	37.8	1,199	5.1	555	2.4	690	2.9	962	4.1	11,281	47.8
“ (6)	19,351	7,598	39.3	763	2.9	925	4.8	799	4.1	600	3.1	8,666	44.8
“ (7)	20,185	9,806	48.6	826	4.1	464	2.2	846	4.2	536	2.7	7,707	38.2

（参考）総理府統計局「家計調査」による1人当り消費支出

小都市A (人口5～ 15万人)	19,621	6,759	34.4	2,175	11.1	703	3.6	1,871	9.5	1,106	5.7	7,007	35.6
静岡市	22,478	6,893	30.7	1,327	5.9	603	2.7	1,348	6.0	1,074	4.8	11,234	50.0

(注) 1. %は消費支出総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

表 13 タイプ・世帯人員別にみた老齢妻の消費構造 (合計簿)

単位 (円)

タイプ (世帯人員)	消費支出 総 額	食 料 費		住 居 費		光 熱 費		被 服 費		医療保健・ 美容衛生費		雑 費	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
C (2)	17,565	7,495	42.7	1,443	8.2	1,232	7.0	1,088	6.2	1,549	8.8	4,758	27.1
N (3)	11,484	6,066	52.8	1,354	11.8	1,001	8.7	57	0.5	1,345	11.7	1,662	14.5
C-N 平均	15,216	6,069	39.9	919	6.0	588	3.9	866	5.7	2,245	14.8	4,530	29.8
" (5)	13,331	6,060	45.5	1,171	8.8	555	4.2	1,194	9.0	800	6.0	3,551	26.6
" (6)	16,556	6,196	37.4	831	5.0	656	4.0	407	2.5	3,040	18.4	5,426	32.8
" (7)	14,263	5,773	40.5	826	5.8	464	3.3	1,575	11.0	2,071	14.5	3,555	24.9
M-N 平均	14,783	6,467	43.8	707	4.8	670	4.5	882	6.0	1,721	11.6	4,336	29.3
" (4)	19,413	7,197	37.1	1,024	5.3	675	3.5	1,612	8.3	2,495	12.9	6,410	33.0
" (5)	14,619	6,331	43.3	677	4.1	696	4.8	815	5.6	1,817	12.4	4,283	29.3
" (6)	12,214	6,413	52.5	589	4.8	584	4.8	606	5.0	902	7.4	3,120	25.5

(参考) 若い妻

C-N 平均	14,493	6,037	41.7	1,220	8.4	646	4.5	1,407	9.7	1,381	9.5	3,801	26.2
" (5)	13,117	6,210	47.3	1,227	9.4	555	4.2	1,710	13.0	1,396	10.6	2,019	15.4
" (6)	14,467	6,153	42.5	922	6.4	767	5.3	1,390	9.6	1,293	8.9	3,942	27.2
" (7)	16,205	5,553	34.3	1,926	11.9	464	2.8	1,083	6.7	1,576	9.7	5,603	34.6
M-N 平均	14,280	6,459	45.2	741	5.2	671	4.7	1,153	8.1	1,304	9.1	3,954	27.7
" (4)	19,834	7,583	38.2	981	4.9	675	3.4	1,572	7.9	1,580	8.0	7,444	37.5
" (5)	14,042	6,286	44.8	747	5.3	698	5.0	1,181	8.4	1,385	9.9	3,745	26.7
" (6)	11,333	6,256	55.2	560	5.3	584	3.6	785	9.9	862	4.5	2,288	13.1

(注) 1. %は消費支出総額に占める割合を示す。

2. タイプ記号は表1の注参照。

表 14 タイプ・年齢階級別にみた老齢夫の消費構造 (合計簿)

単位 (円)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	消費支出 総 額	食 料 費		住 居 費		光 熱 費		被 服 費		医療保健・ 美容衛生費		雑 費	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
65 C (2)	19,552	8,534	43.6	1,877	9.6	1,165	6.0	704	3.6	1,080	5.5	6,192	31.7
70 C (2)	19,604	9,372	47.8	1,306	6.7	1,245	6.4	465	2.4	962	4.9	6,255	31.9
75・80 C (2)	16,600	7,745	46.7	856	5.2	1,306	7.9	422	2.5	2,263	13.6	4,008	24.1
65 N (3)	16,045	9,407	58.6	640	4.0	693	4.3	76	0.5	833	5.2	4,397	27.4
70 N (3)	9,527	4,671	49.0	464	4.9	724	7.6	76	0.8	2,450	25.7	1,142	12.0
75・80 N (3)	13,206	5,700	43.2	3,672	27.8	1,889	14.3	—	—	67	0.5	1,878	14.2
65 C-N (6.2)	16,852	6,140	36.4	1,218	7.2	709	4.2	923	5.5	703	4.2	7,159	42.5
70 C-N (6.3)	21,179	7,543	35.6	851	4.0	550	2.6	1,447	6.8	2,817	13.3	7,973	37.7
75・80 C-N (5.6)	12,395	7,107	57.3	1,148	9.3	557	4.5	163	1.3	1,343	10.8	2,077	16.8

(注) 1. %は消費支出総額に占める割合を示す。

2. タイプ記号は表1の注参照。

表 15 タイプ・年齢階級別にみた高齢者の消費構造 (合計簿)

単位 (円)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	消費支出 総 額	食 料 費		住 居 費		光 熱 費		被 服 費		医療保健・ 理容衛生費		雑 費	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
65 C (2)	18,952	7,477	39.5	2,005	10.6	1,165	6.1	1,707	9.0	1,346	7.1	5,253	27.7
70 C (2)	16,130	6,967	43.2	1,306	8.1	1,245	7.7	396	2.5	1,377	8.5	4,840	30.0
75・80C (2)	17,218	8,046	46.7	859	5.0	1,306	7.6	985	5.7	1,982	11.5	4,041	23.5
65 N (3)	11,732	7,041	60.0	641	5.5	695	5.9	76	0.6	1,732	14.8	1,548	13.2
70 N (3)	9,395	4,661	49.6	463	4.9	724	7.7	75	0.8	1,849	19.7	1,623	17.3
75・80N (3)	13,078	5,523	42.2	3,672	28.1	1,889	14.4	—	—	67	0.5	1,927	14.7
65C-N (6.2)	14,839	5,690	38.3	1,218	8.2	709	4.8	1,079	7.3	1,326	8.9	4,819	32.5
70C-N (6.3)	20,181	6,314	31.3	763	3.8	550	2.7	1,223	6.1	4,109	20.4	7,224	35.8
75・80C-N (5.6)	11,433	6,062	53.0	894	7.8	557	4.9	475	4.2	1,214	10.6	2,231	19.5
60・65M-N (5.0)	14,818	6,483	43.8	791	5.3	692	4.7	891	6.0	1,597	10.8	4,365	29.5
70M-N (5.0)	17,127	6,281	36.7	576	3.4	632	3.7	1,383	8.1	2,682	15.7	5,573	32.5
75・80M-N (5.1)	12,389	6,631	53.5	718	5.8	678	5.5	367	3.0	936	7.6	3,058	24.7

(注) 1. %は消費支出総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

昭和43年夏季に同じ掛川市で行なった「児童養育費調査」のような高齢者のいない世帯の家計調査の結果をみても、やはり食料費の支出割合が高く、40～50%を占めていたことから判断すると、掛川市がそういう消費構造を示す地域であると考えた方がよい。

タイプ別にみると、食料費の支出水準は、高齢夫妻ともにCタイプが他のタイプに比較して目だて大きく、C以外のタイプではあまり差がみられない。しかし、Cタイプは消費支出総額も大きいので、消費支出に占める食料費の支出割合はそれほど大きくなく、C-N、M-Nタイプと大差ない。Nタイプは消費支出総額が低いので、食料費の支出割合が5割をこえ、著しく高くなっている。なお、C-NとM-Nでは世帯人員による差がみられるが、これは消費支出総額の差によるものとみてよい。

年齢別には、たとえば、年齢の高い高齢者の方が食料費の支出水準が低くなるというような特定の傾向はほとんど見られない。夫の方には、Nタイプで70Nおよび75・80Nの高齢者の食料費支出が低くなっているような例があるが、C-Nタイプでは逆に65C-Nの食料費が最も低く、バラバラである。一方、妻の方は65C-Nが少し低いだけで、他は全部ほぼ6千円台に揃っている。なお、若い夫妻と食料費を比較してみると、夫の方は、C-Nの若い夫8.4千円に対して高齢の夫7千円と大分低いが、一方、妻の方は高齢者と若い人との間に全く差がなく、C-Nでは6千円、M-Nでは6.5千円となっている。

住居費と光熱費には、全世帯員に共通な支出が多い。それらの共通支出は、いずれも各世帯員へ等分に配分さ

れているので、同一世帯で見ると世帯員間の金額差はあまり生じていない。タイプ別には、CとNに多く、C-NとM-Nに少ないが、これは世帯人員数の影響によるものであろう。消費支出総額に占める割合もCとNに多く、C-NとM-Nに少くなっている。年齢別の傾向は明らかでない。Cタイプでは、年齢が高くなると住居費の支出額と支出割合が減少し、光熱費は逆に増加している。一方、C-NとM-Nでは住居費、光熱費ともに、65C-Nあるいは60・65M-Nが最も大きい。70C-Nと75・80C-Nあるいは70M-Nと75・80M-Nの間では特定の傾向はみられない。住居費に関する限りでは、むしろ75・80の方が70よりも大きい位である。

75・80Nの住居費と光熱費が非常に大きいのが、これは特別な事例と見る方がよいであろう。

被服費は支出額、支出割合ともに全般的に低い。夫よりも妻の方が多いが、全国平均には及ばない。なお、夫は高齢者と若い夫との間に差がないが、妻は高齢者よりも若い妻の方が若干高い支出を示している。タイプ別にみると、夫の場合にはC-NがCを上回っているが、妻の場合には、逆にCがC-NとM-Nを上回っている。Nタイプは夫妻ともに被服費の支出は零に近い。年齢別には、どのタイプも75・80(75歳以上)の被服費支出が最も小さい。65(65～69歳)と70(70～74歳)ではタイプによって前者が高かったり、後者が高かったりしている。

医療保健・理容衛生費は支出額、支出割合ともに全般的に高い。タイプ別には、夫妻ともに、C-Nが高く、Nは比較的低い。年齢別には、Cタイプでは75・80Cが2千円前後で65Cおよび70Cをかなり引離している

が、C-NとM-Nでは70(70~74歳)が圧倒的に高くなっている。

雑費は、若い夫を除き、支出額、支出割合ともに全国平均(小都市A)あるいは静岡市平均をかなり下回っている。タイプ別には、Nタイプの雑費支出の低いのが目だっているが、CとC-N、あるいはM-Nは支出額、支出割合ともによく似ている。若い夫妻と高齢者の雑費支出を比較すると、夫の場合には、若い方がかなり多く支出しているが、妻の場合には、高齢者の方が若干多くなっている。

Ⅲ こづかい帳

C-NとM-N世帯の高齢者には、こづかい帳を1カ月間記入してもらったので、高齢者のこづかい収支をみてみよう。

(1) 実収入

タイプ別に実収入を示すと表16のとおりである。家計担当者等であるため、こづかい帳を記入しなかった高齢者もいるので、世帯数は合計簿の世帯数より少くなっている。また、実収入額も合計簿の実収入額とは異っている。大雑把にいて、こづかい帳を記入している高齢者の方が実収入水準が若干高いようである。実収入の中味も、たとえば、70C-N(7人)で稼働収入が減り、その代りに恩給・年金収入が増加するというような、合計簿との違いが2、3のタイプで生じている。しかし、

これも大雑把にいて、こづかい帳を記入していない高齢者も含めた合計簿の高齢者実収入の中味と大体同じとみてよい。

(2) 実支出

こづかい支出のうち実支出を示すと表17のとおりである。65C-N(6人)、(7人)と70C-N(6人)の3タイプの実支出は2~3万円台で、他のタイプと比較して著しく高い。また、こづかい支出も含めた世帯全体の実支出額と比較しても30%弱を占めており、他のタイプと著しく異っている。65C-N(6人)と70C-N(6人)は高齢者の実収入水準が高いので、こづかい実支出水準の高いこともうなずけるのであるが、65C-N(7人)は高齢者の実収入水準が低く、しかも世帯の実収入水準も低い。実は、この65C-N(7人)に属する世帯に、実収入にくらべて、非常に大きい3万円台のこづかい支出を行い、不足分は貯金引出し等の資産減による収入で補っている高齢者夫妻がいるためである。上記以外のタイプの高齢者のこづかい実支出はほとんどが1万円未満であり、5千円以下の者も多い。世帯の全実支出に占める割合も非常に小さい。

次に、こづかい帳実支出のこづかい帳実収入に対する比率を調べてみる。上述した65C-N(7人)の306.7%、すなわち、実収入の約3倍の実支出をしているのがとび離れているが、大体0~160%の間に散らばっている。タイプあるいは高齢者の年齢による差は明らかでない。

表 16 こ づ か い 帳 実 収 入

年齢階級・タイプ (世帯人員)	世帯数	実収入総額 (こづかい帳)	勤め先・事 業内職収入		恩 給・年 金		仕 送 り		そ の 他	
			実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
65 C-N (6)	1	43,787	43,787	100.0	—	—	—	—	—	—
〃 (7)	2	7,653	3,500	45.7	—	—	—	—	4,153	54.3
70 C-N (6)	4	28,588	3,700	12.9	12,700	44.4	—	—	12,188	42.6
〃 (7)	1	40,500	—	—	33,000	81.5	5,000	12.3	2,500	6.2
75・80 C-N (5)	4	11,943	7,750	64.9	4,120	34.5	—	—	73	0.6
〃 (6)	4	4,800	500	10.4	4,300	89.6	—	—	—	—
〃 (7)	1	3,000	—	—	3,000	100.0	—	—	—	—
60・65 M-N (4)	2	10,535	—	—	8,850	84.0	—	—	1,685	16.0
〃 (5)	14	5,754	2,263	39.3	2,214	38.5	107	1.9	1,170	20.3
〃 (6)	4	4,953	3,250	65.6	1,583	32.0	—	—	120	2.4
70 M-N (4)	3	7,718	300	3.9	4,661	60.4	1,833	23.7	923	12.0
〃 (5)	10	9,617	2,150	22.4	5,967	62.0	300	3.1	1,200	12.5
〃 (6)	2	4,000	—	—	—	—	—	—	4,000	100.0
75・80 M-N (4)	1	12,000	—	—	10,000	83.3	—	—	2,000	16.7
〃 (5)	10	5,737	1,082	18.9	3,435	59.9	530	9.2	691	12.0
〃 (6)	3	15,533	9,200	59.2	600	3.9	—	—	5,733	36.9

(注) 1. %は実収入総額に占める割合を示す。
2. タイプ記号は表1の注参照。

ただ、75・80M-Nの高齢者は実収入の値かしか支出していないことがわかる。実収入を上回る実支出をしている高齢者は、不足分を貯金引出等の実収入以外の収入、あるいは子夫妻からこづかいをもらっているわけである。この点については、後述する「高齢者支出の自己負担率」のところに詳しい。

(3) 世帯員別支出割合

こづかい支出が、どの世帯員のために使われているの

表 17 こづかい帳実支出

年齢階級・タイプ (世帯人員)	実支出 (こづかい帳)	実支出/ 実収入 (こづかい帳)	実支出/ 実支出 (こづかい帳)
65 C-N (6)	31,108円	71.0%	29.7%
" (7)	23,469	306.7	21.2
70 C-N (6)	32,396	113.3	27.0
" (7)	4,767	11.8	3.5
75・80 C-N (5)	8,302	69.5	9.9
" (6)	7,923	165.1	8.0
" (7)	150	5.0	0.1
60・65 M-N (4)	7,559	71.8	8.3
" (5)	6,854	119.1	7.5
" (6)	3,837	58.1	3.8
70 M-N (4)	11,788	152.7	14.1
" (5)	6,344	66.0	6.2
" (6)	5,386	134.7	4.2
75・80 M-N (4)	3,180	26.5	3.4
" (5)	2,159	37.6	2.5
" (6)	3,580	23.0	3.9

(注) タイプ記号は表1の注参照。

表 18 こづかい帳消費支出の世帯員別支出割合(%)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	消費支出 総額(円)	高齢者夫妻			夫 妻			その他
		総数	夫	妻	総数	夫	妻	
65 C-N (6)	28,082	64.1	36.6	27.5	23.5	5.5	18.0	12.4
" (7)	21,454	88.4	56.2	32.2	4.6	1.2	3.4	7.0
70 C-N (6)	31,745	98.3	54.3	44.0	0.6	0.5	0.1	1.1
" (7)	4,767	58.8	41.1	17.7	8.3	5.0	3.3	32.9
75・80 C-N (5)	8,089	93.5	52.8	40.7	2.1	0.9	1.2	4.4
" (6)	7,373	93.4	54.2	39.2	2.1	1.1	1.0	4.5
" (7)	150	56.0	28.0	28.0	—	—	—	44.0
60・65 M-N (4)	7,559	85.2	—	85.2	6.0	3.0	3.0	8.8
" (5)	6,729	84.6	—	84.6	5.1	2.5	2.5	10.3
" (6)	2,878	65.1	—	65.1	10.7	5.1	5.6	24.2
70 M-N (4)	11,788	95.7	—	95.7	0.8	0.4	0.4	3.4
" (5)	6,344	81.7	—	81.7	5.5	2.6	2.9	12.9
" (6)	5,386	69.1	—	69.1	17.2	9.6	7.6	13.6
75・80 M-N (4)	3,180	100	—	100.0	—	—	—	—
" (5)	2,159	81.0	—	81.0	1.3	0.4	0.9	17.8
" (6)	3,580	85.0	—	85.0	4.2	2.1	2.1	10.8

(注) タイプ記号は表1の注参照。

かを示したのが表18である。これを見ると、こづかい支出の大部分は、やはり高齢者自身のために使われていることがわかる。M-Nでは世帯人員の多い方が、高齢者以外の世帯員のために支出される割合が若干大きくなっているが、これは、世帯人員の多い世帯ではこづかい帳消費支出が減少していくのに、子夫妻および孫のために支出する金額はほとんど減少しなかったり、あるいは逆に増えたりしているためである。また、孫の数の増加することとも関係があるろう。C-Nの老夫妻を比較すると、夫の方が一般にこづかい支出が多い。

(4) 自分のために使ったこづかい消費支出

高齢者自身のために使われたこづかい消費の費目別支出を示すと表19のとおりである。これによると、高齢者のこづかい消費支出は年齢が高くなると減少するようである。C-Nの老齢妻とM-Nの老齢妻を比較してみると、両者の間にはほとんど差がなさそうである。

費目別の支出状況を見ると、雑費の支出割合が、例外はあるが、どのタイプ、どの年齢をとっても、最も大きいようである。雑費に次いで、医療保健・美容衛生費の支出割合が大きい。とくに、M-Nタイプには目だっている。C-Nタイプでは被服よりも食料費の支出割合の方が大きい、M-Nタイプではその逆になっている。C-Nタイプの食料費には家庭内食事費の占める割合が比較的大きい。家庭内食事費以外の食料費、すなわち、おやつ、酒、外食等に対する支出は、両タイプとも比較的少い。

IV 高齢者の収支と家計収支の関係

(1) 高齢者の支出に占めるこづかい支出の割合

表20と表21は家計簿とこづかい帳を合計した高齢者支出総額に占めるこづかい支出の割合を費目別に示したものである。まず、支出総額のところを見ると、C-Nの方がM-Nよりこづかい支出の占める割合が高いようである。世帯人員別には、C-Nでは特定の傾向がみられないが、M-Nでは世帯人員が増えると、こづかい支出の占める割合が減少している。C-N、M-N両タイプともに、年齢が高くなると、こづかい支出の占める割合は減少する。こづかい支出の占める割合が最も高いのは65 C-Nで、高齢者支出総額の約6割を占めている。しかし、年齢が高まり75・80 C-Nになると3割を下回っている。M-Nの老齢者のこづかい支出は60・65 M-Nでは高齢者支出総額の約3割を占めているが、75・80 M-Nになると2割を下回っている。

費目別にみると、こづかい支出の占める割合の高いの

表 19 こづかい支出（高齢者分消費支出のみ）の費目別支出

単位(円)

年齢階級・タイプ (世帯人員)	総 額	食 料 費		(再掲) 家庭内食事費		住居・光熱費		被 服 費		医療保健・ 理容衛生		雑 費	
		実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%	実 額	%
65 C-N (6)	(7,735) 18,000	(2,010) 4,479	(26.0) 24.9	(1,987) 4,181	(25.7) 23.2	(60) 120	(0.8) 0.7	— —	— —	(61) 122	(0.8) 0.7	(5,604) 13,279	(72.4) 73.8
" (7)	(6,911) 18,966	(1,819) 3,945	(26.3) 20.8	(882) 1,938	(12.8) 10.2	— —	— —	(232) 1,324	(3.4) 7.0	(1,562) 2,609	(22.6) 13.8	(3,298) 11,088	(47.7) 58.5
70 C-N (6)	(13,958) 31,210	(625) 1,661	(4.5) 5.3	(292) 897	(2.1) 2.9	(—) 175	(—) 0.6	(250) 2,773	(1.8) 8.9	(4,759) 8,550	(35.0) 27.4	(8,324) 18,051	(59.6) 57.8
" (7)	(845) 2,802	(620) 1,192	(73.4) 42.5	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	(225) 1,610	(26.6) 57.5
75・80 C-N (5)	(3,290) 7,562	(755) 2,189	(22.9) 28.9	(470) 770	(14.3) 10.2	(34) 734	(1.0) 9.7	(339) 375	(10.3) 5.0	(176) 830	(5.3) 11.0	(1,986) 3,435	(60.4) 45.4
" (6)	(2,895) 6,888	(417) 1,152	(14.4) 16.7	(161) 539	(5.6) 7.8	— —	— —	(48) 95	(1.7) 1.4	(1,200) 2,739	(41.5) 39.8	(1,230) 2,902	(42.5) 42.1
" (7)	(42) 84	(42) 84	(100.0) 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
60・65 M-N (4)	6,439	558	8.7	178	2.8	—	—	665	10.3	4,070	63.2	1,147	17.8
" (5)	5,696	747	13.1	274	4.8	82	1.4	657	11.5	1,306	22.9	2,904	51.0
" (6)	1,874	253	13.5	136	7.2	46	2.4	435	23.2	257	13.7	883	47.1
70 M-N (4)	11,285	307	2.7	43	0.4	117	1.0	1,978	17.5	1,735	15.4	7,150	63.4
" (5)	5,180	469	9.1	341	6.6	7	0.1	1,203	23.2	1,890	36.5	1,610	31.1
" (6)	3,723	175	4.7	42	1.1	—	—	1,070	28.7	1,229	33.0	1,249	33.5
75・80 M-N (4)	3,180	—	—	—	—	—	—	—	—	520	16.4	2,660	83.6
" (5)	1,748	262	15.0	26	1.5	—	—	162	9.3	765	43.8	560	32.0
" (6)	3,043	630	20.7	110	3.6	241	7.9	310	10.2	418	13.7	1,443	47.4

(注) 1. %は総額に占める割合を示す。
 2. C-N の数字は高齢夫妻分である。高齢妻のみの分は()に再掲している。
 3. タイプ記号は表1の注参照。

は被服費、医療保健・理容衛生費および雑費である。この3費目のうち被服費は支出総額自体が小さいので、こづかい支出中重要なのは、やはり、医療保健・理容衛生費と雑費であろう。この2費目は年齢別にみると、C-Nでは両費目ともに65C-Nでは8割を上回っており、75・80C-Nでも7割を若干下回る程度である。M-Nでは、医療保健・理容衛生費の方はC-Nと同じ位の高い割合を示すが、雑費の方は少なく5割を下回り、特に75・80M-Nでは3割に満たない。ついでに、この2費目について、世帯人員別にみると、C-Nでは6人世帯が最も高く、5人世帯と7人世帯ではほぼ同じ割合になっているが、M-Nでは世帯人員が増えるとその割合が減少している。

(2) 家計への繰入れと家計からのこづかい

高齢者には、その収入の一部を生活費として家計に入れている者と逆に家計からこづかいをもらっている者がいる。また、家計に入れていないし、こづかいももらっていないという高齢者もいる。表22は家計へ繰入れた額と家計からのこづかい額を示したものである。

C-Nでは、家計からこづかいをもらっている高齢者

は比較的少く17世帯中4世帯に過ぎない。残りは家計に生活費を入れている者とどちらでもない者が半々に分れている。M-Nでは、家計に生活費を入れている高齢者は非常に少く49世帯中僅かに4世帯である。家計からこづかいをもらっている者とどちらでもない者が半々に分れている。年齢別には、C-Nは例数が少ないのではっきりしないのであるが、年齢が高いほど家計へ生活費を入れている高齢者の割合が減ってくるようである。一方、M-Nでは年齢による差はみられない。

家計に生活費を入れている高齢者の実収入は相対的に高い。すなわち、同年齢・同タイプで家計からこづかいをもらっている、あるいはどちらでもないという高齢者の実収入にくらべて、より高い実収入水準にある。家計繰入額はC-N、M-N両タイプとも、高齢者実収入の30～40%程度であるが、M-Nの高齢者実収入水準は低いので、家計繰入額もC-Nにくらべて低く、60・65M-Nで5千円、70M-Nで3千円程度である。ただし、C-Nの家計繰入額はM-Nの家計繰入額にくらべて大分高いが、高齢者夫妻2人分であるから、半分にしてM-Nと比較する必要がある。そうすると、65C-Nの家計繰

表 20 タイプ・世帯人員別にみたこづかい帳高齢者消費支出と合計簿高齢者消費支出

タイプ (世帯人員)	世帯 数	合計簿高齢者消費支出 (円)							こづかい帳高齢者消費支出 (円)							こづかい帳/合計簿 (%)						
		(1) 総額	(2) 食料費	(3) 住居費	(4) 光熱費	(5) 被服費	(6) 医・理容	(7) 雑費	(1) 総額	(2) 食料費	(3) 住居費	(4) 光熱費	(5) 被服費	(6) 医・理容	(7) 雑費	(1) 総	(2) 食	(3) 住	(4) 光	(5) 被	(6) 医・理	(7) 雑
C-N (5)	4	22,316	12,522	1,617	926	630	1,406	5,216	7,562	2,189	734	—	375	830	3,435	33.9	17.5	45.4	—	59.5	59.0	65.9
" (6)	9	37,734	13,431	2,152	1,190	1,393	6,703	12,863	18,932	1,747	77	13	1,274	5,030	10,787	50.2	13.0	3.6	1.1	91.5	75.0	83.9
" (7)	4	27,197	11,766	1,632	952	1,113	2,307	9,428	10,205	2,292	—	—	662	1,305	5,947	37.5	19.5	—	—	59.5	56.6	63.1
M-N (4)	6	21,553	6,955	843	650	2,138	2,398	8,070	8,319	339	59	—	1,211	2,311	4,401	38.6	4.9	7.0	—	56.6	79.7	54.5
" (5)	34	14,955	6,363	735	681	896	1,964	4,317	4,383	523	36	—	672	1,319	1,834	29.3	8.2	4.9	—	75.0	67.2	42.5
" (6)	9	12,115	6,256	617	606	647	904	3,085	2,675	361	101	—	534	527	1,151	22.1	5.8	16.4	—	82.5	58.3	37.3

(注) タイプ記号は表 1 の注参照。

表 21 タイプ・年齢階級別にみたこづかい帳高齢者消費支出と合計簿高齢者消費支出

年齢階級 ・タイプ	世帯 数	合計簿高齢者消費支出 (円)							こづかい帳高齢者消費支出 (円)							こづかい帳/合計簿 (%)						
		(1) 総額	(2) 食料費	(3) 住居費	(4) 光熱費	(5) 被服費	(6) 医・理容	(7) 雑費	(1) 総額	(2) 食料費	(3) 住居費	(4) 光熱費	(5) 被服費	(6) 医・理容	(7) 雑費	(1) 総	(2) 食	(3) 住	(4) 光	(5) 被	(6) 医・理	(7) 雑
65 C-N	3	31,734	12,847	665	856	989	2,097	14,281	18,644	4,123	—	40	883	1,780	11,818	58.8	32.1	—	4.7	89.3	84.9	83.8
70 "	5	47,807	13,735	2,105	1,108	2,688	9,550	18,621	25,528	1,567	140	—	2,218	6,840	14,763	53.4	11.4	6.7	—	82.5	71.6	79.3
70・80 "	9	22,603	12,313	2,205	1,124	346	2,349	4,267	6,432	1,494	326	—	209	1,586	2,816	28.5	12.1	14.8	—	60.4	67.5	66.0
60・65 M-N	20	15,389	6,431	740	663	1,025	1,759	4,772	5,006	629	67	—	613	1,373	2,324	32.5	9.8	9.1	—	59.8	78.1	48.7
70 "	15	17,608	6,386	609	654	1,559	2,945	5,456	6,207	397	28	—	1,340	1,771	2,670	35.3	6.2	4.6	—	86.0	60.1	48.9
75・80 "	14	12,493	6,426	833	674	374	924	3,263	2,128	322	52	—	182	673	899	17.0	5.0	6.2	—	48.7	72.8	27.6

(注) タイプ記号は表 1 の注参照。

表 22 家計からこづかいを貰っている高齢者、家計へ生活費を入れている高齢者等の別にみた諸指標

年齢階級 ・タイプ	世帯数	実 収 入		高齢者消費支出		こづかい 帳実支出	家計繰入	家計から のこづかい	諸 比 率 (%)					
		高齢者	その他	合計簿	こづかい 帳				家計繰入 高齢者 実収入	家計繰入 高齢者消 費支出 (家計簿)	家計から の こづかい 実 収 入	家計から の こづかい 帳実支出	高齢者消 費 (こづ かい)	
65 C-N	b	2	21,894	93,158	26,768	13,437	20,361	8,951	・	40.9	67.1	・	・	50.2
〃	c	1	15,305	94,215	41,666	29,057	37,323	・	・	・	・	・	・	69.7
70 C-N	a	3	17,700	120,051	33,247	9,063	10,052	・	4,000	・	・	3.3	・	27.3
〃	b	2	50,875	102,649	69,645	50,227	52,097	16,500	・	32.4	85.0	・	39.8	72.1
75・80 C-N	a	1	3,000	154,809	10,999	84	150	・	3,000	・	・	1.9	2,000.0	0.8
〃	b	2	15,525	97,923	28,873	11,876	27,400	20,700	・	133.3	121.8	・	・	41.1
〃	c	6	5,995	89,450	22,448	5,675	6,249	・	・	・	・	・	59.1	25.3
60・65 M-N	a	10	3,737	109,637	14,784	3,670	4,583	・	2,710	・	・	2.5	・	24.8
〃	b	1	12,000	90,289	8,668	930	2,380	5,000	・	41.7	64.6	・	・	10.7
〃	c	9	8,008	100,652	16,809	6,943	8,264	・	・	・	・	・	38.0	41.3
70 M-N	a	6	4,745	103,815	21,326	7,411	8,339	・	3,167	・	・	3.1	・	34.8
〃	b	3	11,000	127,183	15,044	3,787	6,450	3,300	・	30.0	29.3	・	・	25.2
〃	c	6	10,975	78,396	15,174	5,878	6,699	・	・	・	・	・	・	38.7
75・80 M-N	a	7	5,158	113,400	13,238	2,426	2,756	・	2,286	・	・	2.0	82.9	18.3
〃	c	7	11,409	100,302	11,748	1,830	2,316	・	・	・	・	・	・	15.6

(注) 1. a: 家計からこづかいを貰っている高齢者。
 b: 家計へ生活費を入れている高齢者。
 c: どちらでもない高齢者。
 2. タイプ記号は表 1 の注参照。

入額は実質的には M-N とほとんど同じ位であることになる。

家計繰入額が家計簿の老齢者支出（こづかい支出を含まない）に占める割合は、老齢者が家計に入れている生活費が家計簿で老齢者のために支出されている金額に足りているのかどうか、足りないとすればどの位足りないかを示してくれる。これをみると、C-N では 7 割あるいはそれをこえているが、M-N では 60・65M-N で 6 割強、年齢の高い 70M-N では 3 割という少い割合になっている。

逆に家計からこづかいをもらっている老齢者の実収入は相対的に低い。さらに老齢者以外の実収入水準をくらべてみると、こづかいを老齢者に与えている家計の実収入水準は相対的に高いことが読みとれる。こづかいの額は 3,000～4,000 円位が相場のようなものである。C-N は老齢者夫婦の 2 人分であるから、M-N の方がこづかいの額が実質的には大きい。家計から老齢者に与えているこづかいの家計実収入（老齢者の実収入は含まない）に占める割合はきわめて小さく、2～3%に過ぎない。しかし、この家計からの少いこづかいが老齢者のこづかい支出に占める割合は 40% 以上であり、なかには 75・80M-N のように 80% 強も占める例もある。75・80C-N では、こづかい支出額が非常に小さいので、家計からもらうこづかいがこづかい支出の 20 倍にもなっているが、これは

もらったこづかいをほとんど使わないで貯めているからである。

次に、前節でみた合計簿の老齢者消費支出総額に占めるこづかい帳の老齢者消費支出の割合、すなわち、老齢者支出に占めるこづかい支出の割合を、ここでもう一度、家計からこづかいをもらっている老齢者、家計に生活費を入れている老齢者、どちらでもない老齢者の 3 区分別にみてみよう。

まず目につくのは、M-N では、老齢者の支出中、こづかい支出による部分の割合が、C-N にくらべて一般的に低いことであろう。また、C-N では家計に生活費を入れている老齢者の方が、家計からこづかいをもらっている老齢者よりも、老齢者支出に占めるこづかい支出の割合がどの年齢においても遙かに高いのに対して、一方、M-N では家計からこづかいをもらっている老齢者の方が、家計に生活費を入れている老齢者よりも、老齢者支出に占めるこづかい支出の割合が、どの年齢においても高くなっている。どちらでもない老齢者の支出に占めるこづかい支出の割合は、非常に高い場合と低い場合に分れている。そして、C-N ではこの割合の高低が老齢者実収入水準の高低と見合っているようであるが、M-N では老齢者実収入とは関係がない。むしろ、高年齢のためか、こづかい支出が少く、収入はあっても使わないというのが理由のようである。

家計に生活費を入れている高齢者の支出に占めるこづかい支出の割合は C-N では 40~70% にあり、M-N では 10~25% にある。この割合とすでに見た家計繰入額の高齢者実収入に占める割合との間には相関関係があるようである。C-N、M-N どちらにおいても、繰入額の高齢者実収入に占める割合が低いほど、高齢者の支出に占めるこづかい支出の割合が高くなっている。いいかえると、高齢者の実収入から家計に繰入れる額の割合が少いほど、その高齢者にはこづかい支出の余裕が相対的に大きいので、高齢者支出に占めるこづかい支出の割合が大きくなるのであろう。

家計からこづかいをもらっている高齢者の支出に占めるこづかい支出の割合は C-N、M-N とともに精々 30% 程度で、もらっているこづかいの額が少いほど、その割合も少くなっている。ただし、75・80 C-N の場合には、この割合がほとんど零になっているが、これは、前述したように、こづかいをもらっても全然使っていないからである。

なお、最後に付け加えると、家計に生活費を入れている高齢者は、自分のためだけでなく、子夫妻あるいは孫のために支出することも多いようである。

(3) 高齢者の自己負担率

高齢者は自分の支出のどの位の割合を自分で負担しているかを試算して示したのが表 23~25 である。ここでいう高齢者負担総額とは、こづかい帳の高齢者実収入に実収入以外の収入と実支出以外の支出の差、および前期からの繰入と翌月への繰越の差を加えたものである。これは別の見方をすれば、高齢者のこづかい実支出に家計への繰入額と家計からのこづかいの差を加えたものに一致するはずである。すなわち、次のとおりである。

こづかい帳収支バランス

$$\left(\begin{array}{l} \text{実収入} \\ \text{実収入以外の収入} \\ \text{前月からの繰入} \\ \text{家計からのこづかい} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{実支出} \\ \text{実支出以外の支出} \\ \text{翌月への繰越家計} \\ \text{への繰入} \end{array} \right) \cdots \cdots (1)$$

$$\left(\begin{array}{l} \text{実収入} \\ \text{実収入以外の収入} - \\ \text{実支出以外の支出} \\ \text{前月からの繰入} - \text{翌} \\ \text{月への繰越} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{実支出} \\ \text{家計への繰入} - \text{家} \\ \text{計からのこづかい} \end{array} \right) \cdots \cdots (2)$$

実支出以外の支出、翌月への繰越、家計からのこづかいを両辺から差引くと、(1)から(2)の式が得られる。高齢者の負担総額として、どちらを用いてもよいが、

実収入の中身別に観察できる利点があるので、前者を採用した。

まず、高齢者の負担総額とその中味をみてみよう。金額では C-N が M-N を上回っている。C-N が夫妻 2 人分であることを考慮しても、やはり、C-N の方が上である。世帯人員別には、C-N でははっきりした傾向はみられない。6 人世帯では他の 2 倍位の大きさを示しているのが目だっているが、これは高齢者実収入が高いからである。一方、M-N では世帯人員が増えると負担総額が減少する傾向を示している。年齢別に負担総額をみると、C-N、M-N 両タイプともに、65 (65~69 歳) (あるいは 60・65, すなわち 60~69 歳) と 70 (70~74 歳) との間には差がほとんどないが、75・80 (75 歳以上) になると急激に減少することが示されている。すなわち、C-N では、65 C-N と 70 C-N の 3 万円強の負担総額が 75・80 C-N では 1 万円強に減少しており、M-N では 60・65 M-N と 70 M-N の 5, 6 千円が 75・80 M-N では 2 千円以下に減少している。

負担総額の中味は実収入が大部分を占めている。しかし、C-N では実収入以外の収入と実支出以外の支出の差額の占める割合もかなり多く、とくに、年齢の高い高齢者では、40% も占めている。このことは、高齢者が預金を少しずつ引出すような形の収入に頼っていることを示している。ただし、この預金の元は年金・恩給、あるいは利子・配当収入のような年に数回だけ入ってくる種類の実収入であるかもしれない。この調査は 1 ヶ月調査であるため、たまたま調査月にその種の収入が入った場合しか実収入として計上されていない。さて、この実収入以外の収入より実支出以外の支出の方が大きいときは、その差がマイナス (△をつけている) になるが、これは実収入等が預金等の財産増加、あるいは借金返済のような負債減少に回っているからである。たとえば、その月に入ってきた年金・恩給収入等をいったん預金するようなことが考えられる。繰越金は、調節弁のようなものである。毎月の繰越額が大体一定しているならば、前月からの繰入金と翌月への繰越金との差額は 0 を中心に若干のプラス、あるいはマイナスになるのであろう。しかし、この高齢者こづかい帳では、繰越金額そのものは比較的少いにもかかわらず、前月からの繰入と翌月への繰越の差額がタイプによって大幅にプラスとマイナスの間を上下しているのが目だっている。

自己負担額を高齢者の支出総額に対比させて示したものが高齢者支出の自己負担率である。これをみると、年齢の高い高齢者ほど自己負担率の低くなることがわかる。

65C-Nでは自分の支出の94%を自己負担しているが、70C-Nでは65%に減少し、75・80C-Nでは50%になっている。一方、M-Nでも、60・65M-Nと70M-Nは自分の支出の30~40%を自己負担しているが、75・80M-Nになると12%に減少している。

C-N, M-Nともに、実収入による自己負担率が大きい、その中身を調べると、65C-Nでは勤め先・事業・

内職収入のような稼働収入による負担率が大きく、約50%になっている。C-Nの高年齢およびM-Nでは、恩給・年金による負担率が大きく、20~30%の比率を示している。仕送りによる負担率は極めて小さく問題にならない。なお、C-Nでは実収入以外の収入による負担率のウェイトもかなりある。

表 23 タイプ・世帯人員別にみた高齢者負担

タイプ（世帯人員）	高齢者 負担総額	実 収 入					実収入以外の収入 —実支出以外の支出		前月からの繰入 —翌月への繰越			
		総 額	勤め先・ 事業内職 収入	恩給年金	仕送り	その他	実収入 以外の 収入	実支出 以外の 支出	前月か らの繰 入	翌月へ の繰越		
実 額												
C-N（5）	13,652	11,943	7,750	4,120	—	73	△ 75	—	75	1,783	10,685	8,902
“（6）	27,487	19,704	6,732	7,556	—	5,417	6,281	7,567	1,286	1,502	17,386	15,884
“（7）	13,290	14,701	1,750	9,000	1,250	2,701	6,480	7,050	570	△7,892	5,982	13,874
M-N（4）	7,776	9,370	150	6,947	917	1,357	350	833	483	△1,944	2,194	4,138
“（5）	4,385	6,885	1,883	3,677	288	1,038	△ 221	89	310	△2,279	3,929	6,208
“（6）	2,903	8,268	4,511	904	—	2,853	△2,900	—	2,900	△2,466	3,164	5,630
百 分 率												
C-N（5）	100.0	87.5	56.8	30.2	—	0.5	40.5	・	・	13.1	・	・
“（6）	100.0	71.7	24.5	27.5	—	19.7	22.9	・	・	5.5	・	・
“（7）	100.0	110.6	13.2	67.7	9.4	20.3	48.8	・	・	△59.4	・	・
M-N（4）	100.0	120.5	1.9	89.3	11.8	17.5	4.5	・	・	△25.0	・	・
“（5）	100.0	157.0	42.9	83.9	6.6	23.7	△ 5.0	・	・	△52.0	・	・
“（6）	100.0	284.8	155.4	31.1	—	98.3	△ 99.9	・	・	△84.9	・	・

(注) 1. 高齢者負担総額=実収入+(実収入以外の収入-実支出以外の支出)+(前月からの繰入-翌月への繰越)
2. タイプ記号は表1の注参照。

表 24 タイプ・年齢階級別にみた高齢者負担

年齢階級・タイプ	高齢者 負担総額	実 収 入					実収入以外の収入 —実支出以外の支出			前月からの繰入 —翌月への繰越		
		総 額	勤め先・ 事業内職 収入	恩給年金	仕送り	その他		実収入 以外の 収入	実支出 以外の 支出		前月か らの繰 入	翌月へ の繰越
実 額												
65 C-N	31,983	19,698	16,929	—	—	2,769	6,240	9,400	3,160	6,045	12,376	6,331
70 C-N	31,150	30,970	2,960	16,760	1,000	10,250	4,305	5,000	695	△4,125	26,824	30,949
75・80 C-N	11,494	7,775	3,667	4,076	—	32	4,656	4,789	133	△ 936	5,766	6,702
60・65 M-N	5,025	6,072	2,234	2,751	75	1,012	△ 308	102	410	△ 740	4,919	5,659
70 M-N	6,712	8,488	1,493	4,910	567	1,518	117	333	217	△1,893	3,888	5,781
75・80 M-N	1,479	8,284	2,744	3,296	379	1,865	△1,936	71	2,007	△4,869	1,324	6,192
百 分 率												
65 C-N	100.0	61.6	52.9	—	—	8.7	19.5	・	・	18.9	・	・
70 C-N	100.0	99.4	9.5	53.8	3.2	32.9	13.8	・	・	△ 13.2	・	・
75・80 C-N	100.0	67.6	31.9	35.5	—	0.3	40.5	・	・	△ 8.1	・	・
60・65 M-N	100.0	120.8	44.5	54.7	1.5	20.1	△ 6.1	・	・	△ 14.7	・	・
70 M-N	100.0	126.5	22.2	73.2	8.4	22.6	1.7	・	・	△ 28.2	・	・
75・80 M-N	100.0	560.1	185.5	222.9	25.6	126.1	△130.9	・	・	△329.2	・	・

(注) 1. 高齢者負担総額=実収入+(実収入以外の収入-実支出以外の支出)+(前月からの繰入-翌月への繰越)
2. タイプ記号は表1の注参照。

表 25 高齢者の自己負担率

	高齢者消費 支出(合計額)	老 齢 者 自 己 負 担 率							
		高齢者負 担 総 額	実 収 入					実収入以外 の 収 入 — 実支出以 外の支出	前月からの 繰 上 入 — 翌月への 繰越
			総 額	勤め先・ 事業内職 収入	恩給年金	仕 送 り	そ の 他		
タイプ (世帯人員)									
C-N (5人)	22,529	60.6	53.0	34.4	18.3	—	0.3	△ 0.3	7.9
" (6)	38,604	71.2	51.0	17.4	19.6	—	14.0	16.3	3.9
" (7)	28,205	47.1	52.1	6.2	31.9	4.4	9.6	23.0	△ 28.0
M-N (4)	21,553	36.1	43.5	0.7	32.2	4.3	6.3	1.6	△ 9.0
" (5)	15,006	29.2	45.9	12.5	24.5	1.9	6.9	△ 1.5	△ 15.2
" (6)	12,115	24.0	68.2	37.2	7.5	—	23.5	△ 23.9	△ 20.4
年齢階級・タイプ									
65 C-N	34,086	93.8	57.8	49.7	—	—	8.1	18.3	17.7
70 C-N	48,328	64.5	64.1	6.1	34.7	2.1	21.2	8.9	△ 8.5
75・80 C-N	22,942	50.1	33.9	16.0	17.8	—	0.1	20.3	△ 4.1
60・65 M-N	15,477	32.5	39.2	14.4	17.8	0.5	6.5	△ 2.0	△ 4.8
70 M-N	17,608	38.1	48.2	8.5	27.9	3.2	8.6	0.7	△ 10.8
75・80 M-N	12,493	11.8	66.3	22.0	26.4	3.0	14.9	△ 15.5	△ 39.0

- (注) 1. 高齢者消費支出(合計額)にはこつかい帳の非消費支出が含まれている。
 2. 高齢者自己負担率とは高齢者消費支出(合計額)の何%が高齢者自身の負担によって賄われているかを示す比率である。
 3. タイプ記号は表1の注参照。

執 筆 者 紹 介 (執筆順)

うらべ	ひろし	日本福祉大学教授
浦辺	史	
まつお	ひとし	日本女子大学教授
松尾	均	
みわ	おさむ	明治学院大学助教授
三和	治	
いしもと	ただよし	健康保険組合連合会社会保障室研究員
石本	忠義	
あきやま	ともひさ	四国学院大学講師
秋山	智久	
そはら	としみつ	社会保障研究所研究員
曾原	利満	
いそべ	こ	中京女子大学教授
磯部	しづ子	
あさもと	のぶあき	厚生省官房会計課課長補佐
朝本	信明	